

(別 紙)

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書（案）

私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況である。8%への増税は、日本経済に深刻な爪痕を残している。国民生活基礎調査では、平均所得以下の世帯は6割を超えている。さらに、「生活が苦しい」と回答した世帯は5割以上にも上がる。しかし、増税後も社会保障は改善するどころか、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、生活保護費の削減など改悪が続けられている。所得は物価の上昇に追いつかず、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっている。

国は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを強行する姿勢を崩していない。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円＝1世帯当たり8万円の増税という試算も出ている。このような状況で消費税を引き上げれば、前回消費税を引き上げた時と同様に不況が再来してしまう。

税率引き上げと同時に導入される「軽減税率制度」にも、大きな問題がある。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれるが、すでに食料品を初め生活必需品など800品目以上が値上がりする。そして、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は、地域経済を担う中小業者や政府が推進するフリーランスにとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題がある。両制度とも周知は徹底されておらず、消費者・事業者を問わず混乱は必至である。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制である。増税されるたびに消費税の新規発生滞納額がふえ、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのは、その証拠である。

日本国憲法は、応能負担原則にのっとった税制の確立を要請している。

消費税に頼らずに税金の集め方・使い方を見直して、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出

を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきである。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれる。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年 月 日

高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

} 宛